



子育て・教育



妊娠・出産

「母子健康手帳」を受け取りましょう

▶ 母子健康手帳の交付

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

問 子ども子育て支援課(子ども家庭支援センター) TEL.60-1239

妊娠したら医師等の診断を受け、健康課(保健センター)または子ども子育て支援課(子ども家庭支援センター)に妊娠の届出をしてください。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等を交付します。『ゆりかごむさしの面接(妊婦面接)』(予約制)を行い、妊娠中の様々な疑問や不安に、専任の保健師等がお応えします。

※各市政センターでは、母子健康手帳の交付事務のみ行います。

※妊娠中にゆりかごむさしの面接を受けた方には、子ども・子育て応援券(こども商品券1万円分)をお渡しします。また、面接時に妊婦のための支援給付(現金5万円またはギフト5万円相当)の申請をしていただけます。

妊婦のみなさんへのサービス

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

▶ 妊婦健康診査(受診費助成)

妊婦健康診査とは、妊婦本人の健康状態や赤ちゃんの育ち具合を確認するために行うものです。母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票14枚、妊婦子宮頸がん検診受診票1枚、妊婦超音波検査受診票4枚をお渡しします。受診票を利用することで、東京都管内委託医療機関等で健診を受ける際に、健診費用の一部について助成が受けられます。

※一部助産所および里帰り等で東京都以外の医療機関で受診された場合、多胎妊婦の方で15回以上受診された場合も、申請により市の助成が受けられます。

▶ 妊婦歯科健康診査(受診費助成)

妊娠中1回市内指定医療機関で健診を受けられます。母子健康手帳交付時に受診票1枚をお渡しします。

▶ 妊娠や出産に関する相談

TEL.51-0703(マタニティ安心コール)

保健師等が電話または面接にて、妊娠や出産に関するさまざまな疑問や不安にお応えします。

▶ 妊産婦訪問

助産師、保健師がご家庭を訪問し、妊娠中から産後のお母さんの健康や出産準備等の相談、また新生児の発育等のご相談をお受けします。

▶ こうのとりの学級

もうすぐ赤ちゃんを迎える妊婦の皆さんとパートナーを対象とした学級。健康課(保健センター内)や市内の子育てひろばで実施する講座(実習等)にご参加いただけます。(動画視聴あり)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

出産後、すぐに行う届出

▶ 出生届

問 市民課 TEL.60-1840

出生届を提出してください。赤ちゃんの名前が戸籍および住民票に載ります。生まれた日を第1日目として、14日以内に提出。母子健康手帳を持参。

▶ 出生通知票(こんにちは赤ちゃん訪問の申請)

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

武蔵野市では、生後4カ月頃までのすべての乳児のいるご家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。お子さんが生まれましたら、母子健康手帳に掲載の二次元バーコードより、出生通知票をご提出ください。

赤ちゃんと保護者へのサービス

▶ 子育て支援情報誌「すくすく」

問 子ども子育て支援課 TEL.60-1851

0歳児から5歳児までの市の子育て支援は、情報誌「すくすく」に詳しく掲載しています。子ども子育て支援課、保健センター、各市政センター、0123施設等で配布しています。



▶ ベビーカー貸出しサービス事業「ベビ吉」

吉祥寺駅周辺で行っているベビーカーの無料貸出しサービスです。生後1カ月～4歳0カ月(48カ月)のお子様にご利用いただけます。4か所で計17台のベビーカーを貸し出しています。

産後ケア事業

問 健康課 TEL.51-0700

産後1年未満の母子を対象に医療機関等で助産師による授乳・育児相談、休息がとれます。

新生児聴覚検査(受診費助成)

母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票をお渡します。受診票を利用することで、東京都管内委託医療機関で検査を受ける際に、検査費用の一部について助成が受けられます。

※里帰り等で東京都以外の医療機関で受診された場合も、申請により市の助成が受けられます。

こうのとりのベジタブル事業

問 産業振興課 TEL.60-1833

新生児の誕生をお祝いし、各直売所等で使用できる市内産野菜等引換券を差し上げています。

誕生記念樹

問 緑のまち推進課 TEL.60-1863

赤ちゃんの誕生をお祝いして、苗木を差し上げています。配付は年4回、1・4・7・10月に行います。

離乳食教室

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

発達の時期に合わせた離乳食や口のお手入れについての教室です。

むさしのブックスタート

問 中央図書館 TEL.51-5145

3〜4カ月児健診・3歳児健診時に「おすすめの絵本リスト」と「絵本」をメッセージとともにプレゼント。

出産育児一時金

問 保険年金課国保年金係 TEL.60-1834

市の国民健康保険に加入の方

出産児1人につき500,000円が支給されます。

その他の健康保険に加入の方

加入の健康保険組合等にお問い合わせください。

産前産後期間の国民健康保険税免除

問 保険年金課国保年金係 TEL.60-1835

出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間の国民健康保険税が申請により免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間が免除されます。

産前産後期間の国民年金保険料免除

問 保険年金課国保年金係 TEL.60-1837

出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が申請により免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月間が免除されます。

出産・育児に関する助成・手当等

入院助産

問 生活福祉課生活福祉係 TEL.60-1849

低所得の方の出産を援護します(要事前相談)。

初回産科受診料の助成

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料を一部補助します。

保健指導票の交付

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

低所得世帯の妊産婦・赤ちゃんの健診費用を一部負担します。

未熟児養育医療(医療費助成)

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

未熟児(1歳未満で、出生時体重が2,000g以下または2,000gを超えても生活力が特に弱い乳児)で、医師が養育医療の必要を認めた場合に、入院中の医療費の給付を行うものです。申請書類を審査後、未熟児養育医療券を交付します。

児童手当

問 子ども子育て支援課 TEL.60-1852

18歳の年度末までの子どもを養育している方への支給。

子どもの医療費助成

問 子ども子育て支援課 TEL.60-1852

健康保険に加入している18歳の年度末までの子どもを養育している方に、保険診療の自己負担分を助成。

大気汚染医療費助成

問 健康課(保健センター) TEL.51-7004

次にあげるいずれかの疾病で、要件をすべて満たす方は東京都より医療費の自己負担額について助成があります。

疾病

- ①気管支ぜん息 ②慢性気管支炎 ③ぜん息性気管支炎
④肺気腫 ⑤ ①〜④の続発症

要件

- ①18歳未満の方
②都内に引き続き1年(3歳未満は6カ月)以上住所を有する方
③健康保険等に参加されている方 ④申請日以降喫煙しない方

乳幼児の健診・子どもの予防接種

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

乳幼児健診、予防接種は個別に通知します。

▶ 乳幼児健診

健診内容	対象	場所
3～4カ月児健診	3～5カ月児	保健センター
6～7・9～10カ月児健診	6～7・ 9～10カ月児	都内の委託医療機関
1歳6カ月児内科健診	1歳6カ月～ 1歳8カ月児※	市内の委託医療機関
1歳6カ月児 歯科および親歯科健診、 保育相談		保健センター
3歳児健診		保健センター

※やむをえない場合は、2歳未満まで延長可。

▶ 予防接種

種類	対象者
B型肝炎	1歳未満
ロタウイルス※1	1価 出生6週後～出生24週後 5価 出生6週後～出生32週後
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満
五種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2カ月～7歳6カ月未満
結核(BCG)	1歳未満
水痘	1～3歳未満
麻しん・風しん※2	1期 1～2歳未満
	2期 小学校就学前年度の1年間にあたる方
日本脳炎※3	1期 生後6カ月～7歳6カ月未満
	2期 9～13歳未満
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満
子宮頸がん※4	小6～高1相当の女子
男性のHPV※5	小6～高1相当の男子
おたふくかぜ※5	1歳以上の未就学児
小児インフルエンザ※5	1回目の接種日当日に生後6カ月から12歳の方

※1 ワクチンの種類(1価・5価)によって、対象期間が異なります。

※2 行政措置として、定期接種の機会を逸失した18歳(高校3年生に相当する年齢)までの方も、未接種分の予防接種が受けられます。

※3 特例措置が設けられ、平成17年度から平成21年度にかけて接種を受けていない方も、未接種分の予防接種が受けられます。

〈対象者〉平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ
20歳の誕生日の前日まで、1期・2期の未接種分を接種可

※4 平成25年度～令和3年度の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方で、令和4年4月1日～

令和7年3月31日までに1回以上接種した方は予防接種が受けられるようになりました。

〈対象者〉平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ
で、令和4年4月1日～令和7年3月31日まで
にHPVワクチンを1回以上接種した方

〈期 間〉令和8年3月末まで

※5 接種を希望する方の費用を一部公費負担します。

育児に関する相談

📖 P81参照

▶ こんにちは赤ちゃん訪問

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

生後4カ月頃までのすべての乳児のいるご家庭を、保健師・助産師が訪問し育児の相談等をお受けします。

▶ 乳幼児の育児に関する相談

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

▶ 発達に関する相談

問 武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館・相談部ハビット TEL.55-8510

心身の発達が気になるお子さんと保護者の方の相談事業です。

▶ 乳幼児歯科相談

問 健康課(保健センター) TEL.51-0700

▶ 子育て総合相談

問 子ども家庭支援センター TEL.55-9002

ひとり親家庭へのサポート

問 子ども子育て支援課

離婚、死亡等によるひとり親家庭等(一部制度は、父母のいずれかが重度障害の場合を含む)で18歳の年度末まで(一部、20歳未満)の児童を養育している方を対象とする制度です。所得制限あり。

▶ ひとり親家庭等医療費助成 TEL.60-1963

病院で支払う保険診療の自己負担分の一部または全部を助成します。

▶ ひとり親家庭等住宅費助成 TEL.60-1963

市内に6カ月以上居住し、民間アパート等を借り、家賃を支払っている場合に家賃の一部を助成します(月額1万円以内)。

▶ 児童扶養手当・児童育成手当 TEL.60-1963

手当を支給します。なお児童扶養手当受給者には以下の優遇制度があります。

JR通勤定期の割引購入証明

問 子ども子育て支援課 TEL.60-1852

上・下水道料金の一部減免

問 水道お客様センター TEL.52-0733

都営交通無料乗車券の発行

問 障害者福祉課 TEL.60-1904

市指定家庭ごみ処理袋引換券の発行

問 ごみ総合対策課 TEL.60-1802

公営住宅

都営住宅等  P56・57参照

国民年金・手当

遺族基礎年金・寡婦年金等  P37・38参照

子どもの権利に関する相談

問 子どもの権利擁護センター「まもルーム」
TEL.0120-634-331(子ども専用) TEL.60-1951

武蔵野市子どもの権利条例に基づく、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うこと等を目的とした機関です。子どもの権利に関して、独立性の高い市の附属機関として子どもの権利擁護委員が子どもや保護者等からの相談に応じます。



保育所等・託児サービス



◀市内の各保育施設等の所在地

認可保育所

問 子ども育成課 TEL.60-1854

保護者が就労・出産・病気・介護等により日中お子さんの保育ができない場合に、保育所等でお子さんをお預かりいたします。入所にあたっては利用調整を行います。

地域型保育事業

問 子ども育成課 TEL.60-1854

保育士等の資格を持つ者が、自宅や小規模の保育室で、保育が必要な0歳から2歳児までの乳幼児をお預かりします。入所にあたっては利用調整を行います。

認定こども園

問 子ども育成課 TEL.60-1854

就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設です。入所については、2号認定、3号認定子ども(保育を必要とする0～5歳児)は、子ども育成課が利用調整します。

1号認定子ども(保育を必要としない3～5歳児)は直接施設にお申し込みください。

認証保育所

問 子ども育成課 TEL.60-1843

多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、駅前保育や13時間以上開所を行う東京都が独自に認証する保育所です。入所については、直接認証保育所にお申し込みください。

認可外保育施設入所児童保育助成金

問 子ども育成課 TEL.60-1843

市内外の認可外保育施設(東京都認証保育所または企業主導型保育事業)にお子さんを入所させている市内在住の保護者に対し、一定の要件を満たす場合、助成金を交付します。

緊急一時保育

問 子ども育成課 TEL.60-1843

保護者の死亡や入院等、緊急な理由により保育できないときに、乳幼児(生後6週間以上小学校就学前)を保育施設で一時的にお預かりします。

一時保育

問 子ども育成課 TEL.60-1843

保護者が、様々な理由で一時的にお子さんの保育ができない場合に、保育所で日中お子さんをお預かりして保育します(登録制、ひとり週3回まで利用可)。

対象

市内在住の生後3カ月～小学校就学前の健康で集団保育可能な児童

保育時間

月～金曜日の午前9時～午後5時

利用料金

保育園名	所在地	電話番号
南保育園	吉祥寺南町3-6-15	070-5459-7057
2時間まで		1,000円
2時間超4時間まで		2,000円
4時間超6時間まで		3,000円
6時間超8時間まで		4,000円
登録料(初回登録時のみ)		500円
給食費		300円

※民間保育園の西久保保育園(51-5307)、精華第二保育園(38-7352)、桜堤保育園(090-3149-9022)、境南第2保育園(090-3149-3980)、北町保育園(070-2810-8924)、とことこ保育室みんなのとことこ(27-7195)、ひまわり保育園(080-2555-7633)、グローバルキッズ武蔵境園(080-9371-6367)でも一時保育を実施しています。

※西久保保育園およびひまわり保育園は利用料金が異なります。

※そのほか、定員の空きを活用して一時保育を実施している施設があります。実施施設については、子ども育成課までお問い合わせください。

一時預かり

すくすく泉

問 すくすく泉 TEL.77-0213

子育て支援施設すくすく泉で、一時預かり事業を行います(登録制)。用事を済ませたいとき、リフレッシュしたい時等、一時的に預けられる保育サービスで、1時間から利用可能。対象は生後6カ月から小学校卒業まで。利用については施設へ直接お問い合わせください。

ひまわりこそだてひろばRAKURU

問 ひまわりこそだてひろばRAKURU
境南町2-17-3 TEL.90-3084

ひまわりこそだてひろばRAKURUで一時預かり事業を行います(登録制)。用事を済ませたいとき、リフレッシュしたいとき等、ご活用ください。月齢により受け入れ可能時間が異なります。利用については施設へ直接お問い合わせください。

とことこおやこひろば

問 みんなのとことこ 関前4-17-10 TEL.27-7195

とことこおやこひろばで一時預かり事業を行います(登録制)。保護者の方の用事やリフレッシュ等の時にお気軽にご利用ください。生後57日目からお預かりができません。利用については施設へ直接お問い合わせください。

定期利用保育

問 子ども育成課 TEL.60-1843

保護者の就労、求職、妊娠等で育児が困難な時に1カ月単位で継続的にお預かりするサービスです。直接施設へ連絡をし、事前に利用登録を行ってください。

実施 保育施設	連絡先	定員(1日の 利用定員)	対象年齢
とことこ保育室 みんなのとことこ	27-7195	7名	生後57日～2歳児 (給食の提供は離 乳食完了後から)

※アレルギー対応は行っていません。

※認可保育所に入所している子どもは利用できません。

利用料 (令和7年度現在)

6時間利用(午前9時～午後3時)1,500円

一日利用(午前9時～午後5時)1,850円

給食費(おやつ代含む)350円

※初回登録時のみ登録料として500円徴収します。

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センター TEL.30-8077

子育てのお手伝いをしたい地域の方(サポート会員)と、子育てのお手伝いをしてほしい方(ファミリー会員)の会員組織です。保育園・幼稚園等への送迎や一時的な預かりを行います。

病児および病後児保育事業

問 子ども育成課 TEL.60-1843

病気または病気の回復期にあるが、登園・登校が困難な児童・生徒をお預かりします(登録制)。生後6カ月から小学3年生までの武蔵野市在住のお子様が対象です。利用については、直接施設へお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
病後児保育室 ラポール	西久保2-1-10 本忠ビル2階	080-2826- 5659
病児・病後児保育室 プチあんず	境南町4-2-27 (あんずクリニック併設)	50-9774
病児・病後児保育室 いながき	吉祥寺南町5-3-9	76-7388

子育てショートステイ(宿泊型一時保育)

問 子ども家庭支援センター TEL.60-1850

保護者が入院、介護、育児疲れ等のため一時的にお子さんの養育ができず宿泊で保育が必要な場合、市内の児童養護施設にてお子さんを短期間お預かりします。

対象児童 市内に住所がある満2歳から小学校6年生まで

期間 7泊以内

養育内容 食事、入浴、睡眠等宿泊に伴う身の回りの世話

利用料 有料(減免有り)

こども誰でも通園制度

問 子ども育成課 TEL.60-1843

0歳6カ月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもが、月一定時間まで、保育所や幼稚園等に通園できる制度です。令和8年度より開始します。



子育てサポート機関・施設

健康課

※保健センター1階

妊娠期から乳幼児期のご相談をお受けします。

電話相談 TEL.51-0700

来所相談 (予約制)

訪問相談 ご家庭でお話を伺います(予約制)。

いずれの相談も、午前8時30分～午後5時

妊娠や出産に関する相談

TEL.51-0703(マタニティ安心コール)

保健師等が妊娠や出産に関するさまざまな疑問や不安にお応えします。母子健康手帳交付時の面接、電話相談・面接相談。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4カ月頃までの乳児のいるすべてのご家庭を対象に、助産師・保健師が各ご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や保護者の育児のご相談をお受けします。訪問時に、妊婦のための支援給付(現金5万円またはギフト5万円相当)のご案内をお渡ししています。赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に掲載の二次元バーコードより、お申込みください。

離乳食教室

離乳食やお口のお手入れの話、生活リズムの話をします。離乳食のサンプルでかたさ等を体験できます(予約制)。

ベビーサロン

体重測定のほか、助産師・管理栄養士・保健師等が育児のご相談をお受けします。月2回(保健センター、市民会館、0123施設)。日程については市報・ホームページ参照。

乳幼児発達相談

お子さんの言葉や運動発達がゆっくり等乳幼児の発育・発達について心配がある方、子どもへの接し方がわからない等の心配がある方のご相談をお受けします。月1～2回(予約制)

乳幼児歯科相談

1歳6カ月から2歳6カ月のお子さんを対象にむし歯予防教室を行っています。その後、4歳まで定期的にお子さんの歯科健診をして予防処置や指導を行います。

子ども家庭支援センター ※市役所3階

子どもを守り、子育てを応援する機関です。「子ども家庭支援」「地域子育て支援」「ひとり親支援」の担当が子育て家庭を多面的に支援します。

▶子ども家庭支援

問 TEL.60-1850

〈子育て総合相談・虐待通報〉

子どもとその家庭に関する相談に応じています。また、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努め、市民からの相談や通告も受けています。

※各相談は祝日、年末年始を除く。

電話相談 TEL.55-9002 TEL.0120-839-002

月～土曜日、午前8時30分～午後10時

訪問相談 ご家庭やご希望の施設等でお話を伺います。

月～金曜日、午前8時30分～午後5時

来所相談 月～金曜日、午前8時30分～午後5時

※児童相談所虐待対応ダイヤル「TEL.189」(24時間、365日受付)、警察「TEL.110」(緊急時)

※[子ども家庭庁]親子のための相談LINE(平日 午前9時～午後11時(受付は午後10時30分まで)、土・日曜日、祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)午前9時～午後5時)



▲親子のための相談LINE

▶地域子育て支援

問 TEL.60-1239

〈産前・産後支援ヘルパー〉

家事や育児が困難な妊産婦のいるご家庭にヘルパーを派遣して家事援助や兄姉の世話等をします。

利用限度

母子健康手帳取得から産後6カ月未満までの間に80時間(多胎出産は、母子健康手帳取得から産後1年の間に120時間。以後1年につき120時間、産後3年未満まで)

▶ひとり親支援

問 TEL.60-1850

〈ひとり親家庭相談〉

ひとり親家庭の生活上の問題、就業等様々な相談に応じています。

〈ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業〉

小学校3年生以下の児童のいるひとり親家庭で、就労等により日常生活の援助を必要とする場合、ホームヘルパーを派遣します。所得により自己負担金があります。

〈母子および父子・女性福祉資金貸付〉

ひとり親家庭および寡婦の方等の生活の安定、向上を図るため修学資金等の必要な資金を貸付します。

〈自立支援給付金事業〉

ひとり親家庭の親の就労に必要な知識、技能を修得するための経費を助成します。

〈ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業〉

学習支援員が小学校4年生から中学校2年生までの児童のいるひとり親家庭の自宅を訪問して学習支援を行い、保護者の方の相談にも応じます。

▶しごとのこと

問 マザーズハローワーク東京 TEL.03-5728-8609

問 マザーズハローワーク立川 TEL.042-529-7465

問 東京都ひとり親家庭支援センターはあと多摩
TEL.042-506-1182

問 ハローワーク三鷹(三鷹公共職業安定所)
TEL.47-8609

みどりのこども館

▶おもちゃのぐるりん 問 TEL.37-2016

(みどりのこども館の館内にあります)

市内に住む0歳児から未就学児とその保護者が自由に遊べる施設です。赤ちゃんから大人まで一緒に楽しめる様々な種類のおもちゃを用意して、皆さんをお待ちしています。

開館時間 火～土曜日、午前10時～午後4時(年末年始・祝日は休館)

対象 市内在住の未就学児とその保護者(子どもだけの利用はできません)

▶武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館・相談部ハビット

問 TEL.55-8510 FAX.27-7439

子どもの発達に関する相談をお受けします。相談内容に応じて、専門スタッフが対応します。0～18歳対象。要予約。親子通園事業(登録制。未就学児対象)や子ども関連施設への巡回も行っています。相談時間は月～金曜日の午前9時～午後5時。

※土曜日は月1回開館

▶通園部ウィズ

問 TEL.54-5162

心身の発達が気になる子どもを対象とした通園事業(児童発達支援)を行っています。ご利用はハビットにご相談ください。定員20名。

子どもを守る家

問 児童青少年課 TEL.60-1853

市では、安全にかつ安心して生活できるような環境づくりの一環として、子どもたちが身の危険を感じたときに一時的に避難できる『子どもを守る家』、自転車に取り付ける『みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯』事業を、地域の方のご協力をいただいております。

これらの活動は、犯罪抑止力の向上、子どもたち自身の不安の解消につながっています。



これらが目印です



保育所・幼稚園、小・中学校、高校

保育所の地域子育て支援事業

問 子ども育成課 TEL.60-1843

家庭で子育てしている親子や妊婦を対象に、あかちゃんのひろば、プレママのひろば、園庭開放、季節行事等様々な子育て支援事業を実施しています。内容や実施時期については、子ども育成課、各保育所にお問い合わせください。

幼稚園への入園

問 子ども育成課 TEL.60-1843

市内には私立幼稚園が10園あります。募集等については、直接各幼稚園へお問い合わせください。

▶私立幼稚園等の補助金等について

問 子ども育成課 TEL.60-1843

〈入園料補助金〉園児1人1回限り

〈子育てのための施設等利用費〉月額25,700円(上限)

〈保護者補助金〉月額6,800～11,200円(上限)

市民税額の基準により交付

入園(または転入・転出)前に手続きが必要です。

▶私立幼稚園子育て支援地域開放事業

問 子ども育成課 TEL.60-1843

市内の私立幼稚園では、園庭や園舎の開放等、未就学の

お子さんと保護者を対象とした催しを実施しています。集団遊びの体験や、子育て中の親同士の交流の場として、ぜひご利用ください。

小・中学校への入学・転校手続

問 教育支援課 TEL.60-1900

▶入学

市立小・中学校へ入学するお子さんには、入学前に入学通知書をお送りします。

※次の場合には教育支援課へご連絡ください。

- ①入学通知書が1月末までに届かないとき
- ②病気等で入学を遅らせたいとき
- ③国立・私立・都立の学校へ入学するとき
- ④外国人で入学を希望するとき
- ⑤就学時健康診断を受けていないとき(新小学1年生)
- ⑥入学式までに転居・転出を予定しているとき

▶転入

〈市立小・中学校への転入学〉

- ①転入届の際に、転校関係書類(前の学校の「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」)を教育支援課または市政センターへ提示して転入学の手続きをしてください。

②「転入学通知」を発行しますので、前述の書類を添えて、転入学する学校へ提出してください。

〈私立・国立・都立学校在籍者〉

転入届の際に、「私立・国立学校等在籍届」に記載し、提出してください。

〈海外から帰国した場合〉

転入届の後に、前籍校の転校関係書類を教育支援課へ提示し、編入学の手続きをしてください。

▶ 転出

在学している学校で転校関係書類を受け取り、転出先の区市町村で転入学の手続きをしてください。

▶ 市内転居

学区が変わる市内転居については、在学している学校から転校関係書類を受け取って、転居届の際、教育支援課または市政センターで前記の転入学手続きをしてください。

就学援助・奨励

▶ 就学援助費制度

問 教育支援課 TEL.60-1900

経済的理由により就学困難な市立と国公立の小・中学校に在籍する市内在住の児童・生徒の保護者に対して学用品費、校外活動費等の一部を援助します(所得制限あり)。

▶ 特別支援教育就学奨励費制度

問 教育支援課 TEL.60-1900

市立小・中学校在籍で以下のいずれかに該当する市内在住の児童・生徒の保護者に対して学用品、通学費等の一部を補助します(通学・通級費を除き、所得制限あり)。

- ①特別支援学級に在籍している
- ②通級指導学級に通い、交通費がかかっている
- ③法令に定める程度の障害がある

▶ 高等学校等修学支援制度

問 教育支援課 TEL.60-1900

〈高等学校等入学準備金制度〉

高等学校等の入学準備に必要な費用についての援助を入学前に行う制度です。生徒1人につき6万円を支給します(就学援助費制度の認定を受けている世帯が対象)。

〈高等学校等修学給付金制度〉

高校生のいる世帯に対する教育費(授業料以外)の負担軽減を目的とし、生徒1人につき5万円(年間)を支給します(所得制限あり)。

〈その他の奨学制度・修学資金貸付制度等〉

市民社会福祉協議会 TEL.23-0701

日本学生支援機構 在学する学校等の奨学金窓口へ

東京都私学財団 TEL.03-5206-7929

教育ローンコールセンター TEL.0570-008656

特別支援学級

問 教育支援課 TEL.60-1908

障害の種類や程度に応じて適切な教育が受けられるよう市立小・中学校に特別支援学級を設置しています。

区分	学校名	所在地・学級名
1. 知的障害(固定)	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9 TEL.43-0571 ひまわり学級
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37 TEL.51-0513 むらさき学級
	境南小学校	境南町2-27-27 TEL.34-8371 けやき学級
	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41 TEL.51-7677 群咲学級
	第五中学校	関前2-10-20 TEL.52-0421(代表) 楓の木学級
2. 難聴・言語障害(通級)	桜野小学校	桜堤1-8-19 TEL.54-8655 こだま学級
	第一中学校	中町3-9-5 TEL.51-1136 エコールーム(難聴のみ)
3. 肢体不自由(固定)	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37 TEL.51-0513 いぶき学級
	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41 TEL.51-7675(代表) いぶき学級
4. 院内(病弱)	境南小学校	境南町1-26-1 TEL.32-6140 武蔵野赤十字病院内
	第六中学校	いとすぎ学級(小学校・中学校)
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5 TEL.22-1443
5. 情緒障害等(特別支援教室拠点校)	千川小学校	八幡町3-5-25 ※令和8~10年度は中町3-9-5 TEL.51-3695(代表)
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19 TEL.51-7188(代表)
	桜野小学校	桜堤1-8-19 TEL.53-5651
	第二中学校	桜堤1-7-31 TEL.54-9103
	第三中学校	吉祥寺東町1-23-8 TEL.21-7522 令和8年4月設置予定

帰国・外国人向けの教育相談

問 帰国・外国人教育相談室 TEL.54-8626

帰国・外国籍・国際結婚家庭の子どもたちが、安心して学校生活を送れるように、さまざまな面から支援を行っています。

場所 第四中学校学習センター3階
吉祥寺北町5-11-41

受付 月～金曜日、午前10時～午後5時

教育相談

問 教育支援センター
来所相談(予約制) TEL.60-1899
相談専用電話 TEL.60-1922

問 スクールソーシャルワーカー TEL.60-1971

教育支援センターは、市内在住の幼児から思春期の子どもの豊かな健全育成のため、一人ひとりの成長発達を支援する機関です。相談者の課題やニーズに応じ、教育相談員(公認心理師・臨床心理士)による相談支援のほか、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士)による家庭や学校への訪問支援等を行っています。また、必要に応じて発達検査や嘱託医の相談等を受けられます。

場所 教育支援センター(大野田小学校地下1階) 吉祥寺北町4-11-37

スクールソーシャルワーカーは、市役所教育支援課

受付 月～金曜日、午前9時～午後5時

不登校児童生徒の支援

問 スクールソーシャルワーカー TEL.60-1971
※チャレンジルーム・むさしのクレスコーレ相談窓口

チャレンジルームでは、不登校の小・中学生の学習や集団活動の支援を行っています。

むさしのクレスコーレは、不登校の中学生の居場所・相談機能を重視した学びの場です。

◎チャレンジルーム

場所 教育支援センター内(大野田小学校地下1階) 吉祥寺北町4-11-37

開室時間 月～金曜日、午前9時～午後4時

◎むさしのクレスコーレ

場所 御殿山1-6-8ムサシヤビル1階

開室時間 月～金曜日、午前9時～午後2時

地域子ども館学童クラブ

問 児童青少年課 TEL.60-1985

市内在住の小学校3年生(障害児枠入会児童は6年生)までの放課後監護に欠ける児童を対象とします。

親子の居場所・子ども向けの催し・遊び場

子育て支援0123施設

問 子ども子育て支援課 TEL.60-1239

0～3歳の子ども(4歳になる年度の3月まで)とその家族が自由に遊ぶことができる子育て支援施設です。子育てについての相談をしたり、子育て情報を知ることでもあります。子どもの年齢別の講座や季節にちなんだ催し、また、子育てに関する様々な講習会や講演会等を行っています。

施設内容 プレイホール、プレイルーム、談話室、保育室、図書コーナー、相談室、庭等

▶ 0123吉祥寺(吉祥寺東町2-29-12)

TEL.20-3210

開館時間 午前9時～午後4時

6月1日～8月31日は、午後5時まで開館

休館日 日・月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始

▶ 0123はらっぱ(八幡町1-3-24)

TEL.56-3210

開館時間 午前9時～午後4時

6月1日～8月31日は、午後5時まで開館

休館日 金・土曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始

すくすく泉

問 すくすく泉 吉祥寺本町3-27-17 TEL.77-0213

子育てひろば・一時預かり・小規模保育の3つの機能を提供する複合型の子育て支援施設です。

施設内容 子育てひろば、保育室、泉文庫等

子育てひろば事業(火～土曜日)

隣接する「すくすく泉公園」との一体的な利用や、旧泉幼稚園から引き継がれた泉文庫の豊富な蔵書が特徴的です。

利用時間 午前10時～午後4時

一時預かり事業(月～土曜日)

📖 P80参照

小規模保育事業(月～金曜日)

桜堤児童館

問 桜堤児童館 桜堤2-1-29 TEL.53-2206

遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにすることを目的とした施設です。スタッフが子育て相談に応じるほか、情報提供を行います。

利用時間 4月～9月午前9時30分～午後5時30分
10月～3月午前9時30分～午後5時

休館日 日曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始
※乳幼児と保護者、小中学生が遊具、ゲーム、図書等で遊べます。乳幼児専用育成室もあります。
※行事や活動は、「さくらづつみじどうかんだより」、市報およびホームページでお知らせします。

みずきっこ

問 みずきっこ 吉祥寺北町4-1-16 TEL.38-5150

乳幼児とその保護者が自由に遊ぶことができる、自由来所型の子育てひろばです。北町高齢者センター内にあります。

対象 未就学児とその保護者

利用時間 午前10時～午後4時

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始

※最新情報はホームページ「子育てひろばみずきっこ」をご覧ください。

境こども園 いこっと

問 境こども園いこっと
境4-11-6 TEL.090-3256-3126

境こども園の中にあり、未就学の子どもとその保護者が自由に遊びにくることができる子育て支援ルームです。境こども園の保育士、看護師、栄養士等が子育ての相談にも応じます。

対象 未就学児とその保護者

利用時間 午前9時～午後4時

休館日 日曜日、祝日、年末年始

※境こども園の行事による臨時休館あり

とことこおやこひろば

問 みんなのとことこ 関前4-17-10 TEL.27-7195

小規模保育室と連携している自由来所型の子育てひろばです。ひろば内で一時預かり保育も行っています。妊婦さんや0歳からの子どもとその保護者、地域のかたがもうひとつの実家のようにホッとのおんぶり楽しく過ごせます。

対象 妊娠中の方、0歳からの子どもとその保護者、地域の方

利用時間 火・木・土曜日 午前10時～午後4時
水・金曜日 午後1時～7時

休館日 日・月曜日、祝日、年末年始

※最新情報はホームページ「子育て応援スペースとことこ」をご覧ください。

ひまわりこそだてひろばRAKURU

問 ひまわりこそだてひろばRAKURU
境南町2-17-3 TEL.90-3084

開放感のある一軒家、実家やお友達のお家に遊びに来たような感覚で親子がゆったり、のんびり楽しく過ごせるひろばです。おもちゃは木製のものが中心です。ひろば内で一時預かりも行っています。

対象 乳幼児とその保護者
妊娠中の方とそのパートナー

利用時間 午前10時～午後4時30分

休館日 金・土曜日、祝日、年末年始

コミュニティセンター

問 市民活動推進課 TEL.60-1830

地域のみなさんがいつでも自由に使える無料の施設です。児童室やプレイルーム等もありますので、気軽にご利用ください。 [P45・46参照](#)

むさしのジャンボリー(自然体験)

問 児童青少年課 TEL.60-1853

青少年問題協議会地区委員会ごとに、夏休みに行う2泊3日の自然体験です。緑の山々に囲まれた市立自然の村(長野県川上村)で、野外炊事、ハイキング、川遊び、キャンプファイヤーや星の観察等を行い、自然への興味と理解を深めるとともに、地域の人たちとの共同生活を通じて社会性を育みます。また、地域の中学・高校生がサブリリーダーとして参加することで、ボランティア活動や地域活動に参加する機会となり、地域で青少年を育てていく環境づくりにつながっています。

対象 小学校4～6年生

時期 7月下旬～8月上旬 2泊3日

募集 5月～6月に申込書を学校で配布

青少年問題協議会(青少協) 地区委員会

問 児童青少年課 TEL.60-1853

青少年の健全育成を図るために市立小学校の学区ごとに12の「地区委員会」が設置されています。青少年を地域全体で見守り、育みながら、青少年が地域社会に溶け込み、活躍できるよう取り組んでいます。

また、地域の特性を踏まえた様々な取り組みを積極的に行っています。

主な活動 むさしのジャンボリー、地域運動会、美化運動、どんど焼き、子どもを守る家活動、CAPワークショップ

土曜学校

対象 小・中学生(市内在住・在学)

学校の授業ではできない体験や活動をする「土曜学校」を実施しています。

〈主な講座・教室例〉

問 武蔵野プレイス TEL.30-1901

読む!聴く!伝える!ことば探検隊、五大学連携講座等

問 野外活動センター TEL.54-4540

森林体験教室

問 生涯学習スポーツ課 TEL.60-1902

サイエンスクラブ、ピタゴラスクラブ、ピタゴラスクラブII、おかねの教室

問 武蔵野総合体育館 TEL.56-2200

水球教室等

地域子ども館あそべえ

問 児童青少年課 TEL.60-1985

小学生の放課後の居場所として、学校施設等を利用して実施しています。登録制で、自由来所・降所が特徴です。専任スタッフが常駐し、児童が安心・安全に過ごせるよう見守りを行っています。

対象 開設小学校の在籍児童とその学区等に住む小学生(私立・国立等)です。(登録制)

休業日 日曜日、祝日、年末年始、その他学校行事等により臨時休業があります。

教室開放

開放時間 平日/午後1時~5時
土曜日・長期休業中/午前9時~午後5時

休館日 日曜日、祝日、12月29日~1月3日
その他臨時の休みがあります。

校庭開放

開放時間 平日/始業前1時間と放課後午後5時まで
(土・日曜日、長期休業中は学校により異なる)
※冬季期間は午後4時30分まで

図書室開放 ※利用方法等は各あそべえへ

開放時間 水曜日/放課後~午後5時
土曜日/午前9時~午後5時
(但し、正午~午後1時を除く)
長期休業中/水・土曜日の午後1時~5時

プレーパーク

問 児童青少年課 TEL.60-1853

問 NPO法人プレーパークむさしの TEL.26-9317

プレーパークでは、普通の公園では出来ないような水遊びや泥遊び・木登り等自然を利用した遊びや、工具を使った工作・ベーゴマ等の昔遊び等、自由な発想で様々な遊びに挑戦できます。遊び場を常時スタッフが見守ります。

境冒険遊び場公園(ののプレ)

場所 境冒険遊び場公園(境3-20)

時間 木曜日から月曜日の午前11時~午後5時

休園日 (第1木曜日(1月は第2木曜日)および8月13日~15日、12月28日~1月4日)
※休園日の午前9時~午後5時の時間は一般の公園として開放しています。

大野田公園プレーパーク(でんプレ)

場所 大野田公園(吉祥寺北町4-11)

時間 毎週水曜日 午前11時~午後5時

※開催日時は市報や市ホームページ等でご覧ください。
※開催時間外は通常の公園として開放しています。

松籟(しょうらい)公園プレーパーク(しょうプレ)

場所 松籟公園(吉祥寺東町4-3)

時間 毎週水曜日 午前11時30分~午後5時30分

※開催日時は市報や市ホームページ等でご覧ください。
※開催時間外は通常の公園として開放しています。

武蔵野プレイス青少年フロア

問 武蔵野プレイス TEL.30-1902

武蔵野プレイスのB2(地下2階)は、中高生世代を中心とする青少年の「居場所」として、様々な交流や活動、情報交換を支援し、青少年の社会生活の充実を図ることを目的としたフロアです。

青少年の利用を想定したサウンドスタジオやパフォーマンススタジオ等の施設があるほか、フロアにはスタッフが常駐し、青少年の多様な活動を支援します。

開館時間 午前9時30分~午後10時

休館日 水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌平日休館)、
年末年始、図書特別整理日